



資料 1

神奈川県アルコール健康障害対策推進計画の改定素案の概要

神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課
令和4年11月

説明事項（目次）

- 1 経緯
- 2 アルコール健康障害対策推進基本計画（第2期）のポイント
- 3 県アルコール健康障害対策推進計画（第1期）について
- 4 県アルコール健康障害対策推進計画の改定素案
- 5 今後のスケジュール

1 経緯

平成26年(2014)6月「アルコール健康障害対策基本法」施行

平成28年(2016)5月「アルコール健康障害対策推進基本計画(第1期)」
(平成28(2016)年度～平成32(2020)年度)

平成30年(2018)3月「神奈川県アルコール健康障害対策推進計画(第1期)」
(平成30(2018)年度～平成34(2022)年度)

令和3年(2021)3月「アルコール健康障害対策推進基本計画(第2期)」
(令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)

(予定)

令和5年(2023)3月「神奈川県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」
(令和5(2023)年度～令和9(2029)年度)

2 アルコール健康障害対策推進基本計画（第2期）のポイント

1 計画の対象期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間

2 計画の構成

第2期計画の「基本構成」、計画全体の「基本理念※」及び「基本的方向性」は、第1期計画と同じ。

重点課題及び基本的施策で規定する各事項は、必要な見直しを実施。

※参考 基本理念

- アルコール健康障害の発生・進行・再発の各段階での防止対策を適切に実施
- アルコール健康障害の本人・家族が日常生活・社会生活を円滑に営むことを支援
- 関連して生ずる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等に係る施策との有機的な連携

2 アルコール健康障害対策推進基本計画（第2期）のポイント

3 対象期間中に取り組むべき重点課題、達成すべき重点目標について

第2期計画の重点課題及び重点目標は、第1期計画と同様、アルコール健康障害の発生、進行及び再発の各段階に応じた防止対策の観点で設定

① アルコール健康障害の発生予防

【重点課題】

「飲酒に伴うリスクに関する知識の普及と不適切な飲酒を防止する社会づくり」

【重点目標】（第1期計画と同様）

「生活習慣病のリスクを高める量の飲酒者の割合の減少」

「20歳未満の飲酒及び妊娠中の飲酒をなくすこと」

2 アルコール健康障害対策推進基本計画（第2期）のポイント

② アルコール健康障害の進行・再発予防

【重点課題】

「アルコール健康障害に関する相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の構築」

【重点目標】（全都道府県での相談拠点及び専門医療機関の設置が概ね完了したことを踏まえて）

「全ての都道府県・政令指定都市におけるアルコール健康障害対策に関する関係者連絡会議の設置・定期的な開催（年複数回）」

「アルコール依存症に関する正しい知識を持つ者の割合の継続的向上」及び
「アルコール健康障害事例の継続的な減少」

2 アルコール健康障害対策推進基本計画（第2期）のポイント

4 基本的施策に追加された主な施策（項目は第1期計画と同じ（10項目））

①教育の振興等

年齢、性別、体質等に応じた「飲酒ガイドライン」（普及啓発資料）作成

②不適切な飲酒の誘引の防止

酒類の容器へのアルコール量表示の検討

③健康診断及び保健指導

地域の先進事例を含む早期介入ガイドラインの作成・周知

2 アルコール健康障害対策推進基本計画（第2期）のポイント

4 基本的施策に追加された主な施策

④アルコール健康障害に係る医療の充実等

アルコール健康障害の早期発見・介入のため、一般の医療従事者（内科、救急等）向けの研修プログラムの普及

「一般医療での早期発見・介入」、「専門医療機関での治療」から「自助グループ等での回復支援」に至る連携体制の推進

2 アルコール健康障害対策推進基本計画（第2期）のポイント

4 基本的施策に追加された主な施策

⑥相談支援等

定期的な連携会議の開催等により、地域における関係機関（行政、医療機関、自助グループ等）の連携体制の構築

災害や感染症流行時における相談支援の強化

⑧民間団体の活動に対する支援

感染症対策等の観点で、オンラインミーティング活動の支援

※⑤アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等、⑦社会復帰の支援、⑨人材の確保等、⑩調査研究の推進等に大きく追加された主な施策はなし。

3 県アルコール健康障害対策推進計画（第1期）について

1 計画の基本理念

アルコール健康障害の正しい理解とアルコール健康障害を有する者等への支援の充実を進め、県民が健康で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指します。

2 計画の基本方針

飲酒に伴うリスクに関する県民の理解を高め、アルコール健康障害の発生を予防

アルコール健康障害に対応する切れ目のない支援体制の充実

アルコール健康障害に対応する社会復帰施設等に関する情報提供の推進

3 県アルコール健康障害対策推進計画（第1期）について

3 全体目標

アルコール健康障害の発生・進行・再発の各段階に応じた切れ目のない取組みを関係機関と連携し、総合的に進めます。



県が目指す基本理念の実現に向けて、先に掲げる基本方針の下、3つの重点目標を定め、取り組みます。

3 県アルコール健康障害対策推進計画（第1期）について

重点目標 1 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、アルコール健康障害の発生予防

数値目標

【評価・分析】
 アルコール健康障害に関する正しい知識をさらに普及させるとともに、関係機関等と連携し、普及啓発活動が必要。

指標	計画策定時の数値	目標値※1 (令和4年度)	進捗状況		
①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	男性 15.4% 女性 12.4% (H25~27)	男性 15% 女性 7%	男性 18.4% 女性 12.2% ※2 (H29~R1)	目標未達成	
②未成年者の飲酒割合	男子 21.6% 女子 25.6% (H25~27)	男子 0% 女子 0%	男子 16.1% 女子 13.9% ※2 (H29~R1)		
③妊娠中の飲酒割合	2.6% (H27)	0%	2.0% (R1)	1.0% (R2)	1.5% (R3) ※3

※1 目標値の考え方 ①～③の目標値(数値)は、「かながわ健康プラン21(第2次)」の飲酒に関する目標値を採用
 ※2 平成29-令和元年 県民健康・栄養調査結果抜粋 ※3 市町村調査に基づく

3 県アルコール健康障害対策推進計画（第1期）について

重点目標2 アルコール健康障害に対応する相談支援体制や医療体制の充実

数値目標

【評価・分析】

精神保健福祉センター等の認知度を上げるため、県ホームページや交通広告等を活用し、引き続き、周知が必要。新たな専門医療機関の選定に向けて、市町村や関係機関等との連携が必要。

指標	計画策定時の数値	目標値 (R4年度)	進捗状況	
①精神保健福祉センターや保健所等の相談窓口の認知度	34% (H28国の世論調査)	70%	35.8%⇒34.7%⇒39.4%⇒28% (H30) (R1) (R2) (R3) 県民ニーズ調査	目標未達成
②依存症専門医療機関の選定	0ヶ所 (H29)	10カ所	6カ所選定 (R3時点)	
③依存症治療拠点機関の選定	0ヶ所 (H29)	1カ所	2カ所選定 (R3時点)	目標達成
④依存症セミナー（仮称）受講者数	－ (H29)	250人	685人 (R3時点累計)	

3 県アルコール健康障害対策推進計画（第1期）について

重点目標3 自助グループや回復施設等の社会復帰施設に関する情報提供の推進

数値目標

【評価・分析】

アクセス件数は伸びているものの、目標値まで達成ができなかった。県ホームページや交通広告等を活用し、引き続き、周知が必要。

指標	計画策定時の数値	目標値 (令和4年度)	進捗 状況	
『かながわ版アクションガイド』 (仮称)のアクセス数 (現:かながわ依存症ポータルサイ ト)	未開設 (平成29年 度)	10,000件 (月平均)	約3,300件 (令和3年度)	目標未達成



第2期計画においても、引き続き、第1期計画の「基本理念」、「基本方針」に基づき、アルコール健康障害の発生・進行・再発の各段階に応じた切れ目のない取組みを関係機関と連携し、総合的に進めていく必要がある。

4 神奈川県アルコール健康障害対策推進計画の改定素案

計画改定の考え方とポイント

- ・ アルコール健康障害対策基本法及び国のアルコール健康障害対策推進基本計画との整合。
- ・ 県の関連計画（かながわグランドデザイン、保健医療計画、かながわ健康プラン21、ギャンブル等依存症対策推進計画等）との整合。
- ・ 現計画の個別目標の達成状況等、本県の現状を踏まえた対応。

4 神奈川県アルコール健康障害対策推進計画の改定素案

第1章 はじめに

- 1 計画改定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画期間
- 4 計画の対象区域

第2章 計画改定の背景

- 1 飲酒者の状況
- 2 アルコール依存症者の状況
- 3 アルコール健康障害(依存症等)に関する相談状況
- 4 アルコール健康障害に関連して生じる諸問題の状況
- 5 アルコール健康障害対策推進計画(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)の分析・評価

第3章 取組みの方向性

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本方針
- 3 全体目標
- 4 施策体系

第4章 施策展開

- 1 発生の予防
 - (1) 普及啓発の推進
 - (2) こころの健康づくり
 - (3) 不適切な飲酒への対策
- 2 進行の予防
 - (1) 健康診断及び保健指導
 - (2) 相談支援体制の充実
 - (3) アルコール健康障害に係る医療の充実と医療連携の推進
 - (4) アルコール関連問題を抱える者に対する対策
- 3 再発の予防
 - (1) 社会復帰の支援
 - (2) 民間団体の活動支援
- 4 基盤整備
 - (1) 人材育成
 - (2) 調査研究の推進

第5章 推進体制及び進行管理

- 1 推進体制
- 2 進行管理
- 3 計画の目標値

4 神奈川県アルコール健康障害対策推進計画の改定素案

	第1期計画	改定素案
基本理念	アルコール健康障害の正しい理解とアルコール健康障害を有する者等への支援の充実を進め、県民が健康で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指します	同左
基本方針	飲酒に伴うリスクに関する県民の理解を高め、アルコール健康障害の発生を予防	同左
	アルコール健康障害に対応する切れ目のない支援体制の充実	同左
	アルコール健康障害に対応する社会復帰施設等に関する情報提供の推進	<u>アルコール依存症</u> に対応する <u>自助グループ</u> や <u>回復支援施設等</u> に関する <u>支援の充実</u>

変更箇所: 下線

4 神奈川県アルコール健康障害対策推進計画の改定素案

全体目標

県が目指す基本理念の実現に向けて、先に掲げる基本方針の下、特に次の3つを重点目標と定め、取り組めます。

重点目標① ※第1期計画と変更なし

飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、アルコール健康障害の発生を予防

数値目標

指標	現状値	目標値(R9年度)	目標値の考え方
①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	男性 18.4%/女性 12.2% (H29~R1)	男性 ●% 女性 ●%	①~③の目標値 (数値)は、「国の次期国民健康づくり運動プランの目標値を採用
②二十歳未満の者の飲酒割合	男子 16.1%/女子 13.9% (H29~R1)	男子 0% 女子 0%	
③妊娠中の飲酒割合	1.5% (R3年度)	0%	

4 神奈川県アルコール健康障害対策推進計画の改定素案

重点目標② ※第1期計画と変更なし

アルコール健康障害に対応する相談支援体制や治療支援体制の充実

数値目標

指標	現状値	目標値(R9年度)	目標値の考え方
依存症専門医療機関の選定	6ヶ所 (R4年度)	10ヶ所	本県の医療機関の現状を勘案し、各機関を選定する
依存症セミナーの受講者数	685人 (H30~R3年度 4年間)	1,000人	200/年、5年間で累計1,000人を目標とする。

4 神奈川県アルコール健康障害対策推進計画の改定素案

重点目標③ ※第1期計画と変更あり

自助グループや回復支援施設等に関する支援の充実

※第1期計画 重点目標③

自助グループや回復施設等の社会復帰施設に関する情報提供の推進

数値目標

指標	現状値	目標値(R9年度)	目標値の考え方
かながわ依存症ポータルサイトのアクセス数	約3,300件 (月平均) (令和3年度)	6,000件 (月平均)	行政機関へのアルコール依存症の相談件数を勘案して設定。

4 神奈川県アルコール健康障害対策推進計画の改定素案

施策体系

1 発生の予防

(1) 普及啓発の推進

- ① 学校教育（青少年）への推進
- ② 県民への推進

(2) こころの健康づくり **NEW**

- ① 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- ② 地域におけるこころの健康づくりの推進
- ③ 学校におけるこころの健康づくりの推進

(3) 不適切な飲酒への対策

- ① 二十歳未満の者や妊産婦に対する対策
- ② 販売、提供への対策
- ③ 飲酒運転防止に係る対策

2 進行の予防

(1) 健康診断及び保健指導

- ① 特定健康診査・特定保健指導への支援
- ② 適量飲酒のための取組み

(2) 相談支援体制の充実

- ① 精神保健福祉相談等
- ② 職域等における相談
- ③ 相談支援者に対する研修

(3) アルコール健康障害に係る医療の充実と医療連携の推進

- ① 一般医療機関と専門医療機関でのアルコール医療の充実等
- ② 内科等身体科と精神科との医療連携の推進

(4) アルコール関連問題を抱える者に対する対策

- ① 飲酒運転をした者に対する対策
- ② 暴力・虐待の背景にアルコール関連問題がある場合の対策
- ③ 自殺未遂の背景にアルコール関連問題がある場合の対策

3 再発の予防

(1) 社会復帰の支援

- ① アルコール依存症に対する正しい知識の促進（社会復帰への理解）
- ② 就労、復職の支援（職域におけるアルコール依存症の特性や対応方法等の知識の普及）

(2) 民間団体の活動支援

- ① 地域における自助グループや回復支援施設等との連携
- ② 自助グループや回復支援施設等の活動の周知

4 基盤整備

- (1) 人材育成
- (2) 調査研究の推進

変更箇所：下線

4 神奈川県アルコール健康障害対策推進計画の改定素案

1 発生の予防

(1) 普及啓発の推進

- ① 学校教育（青少年）への推進
 - 保護者に対する、青少年の飲酒防止に関する啓発
 - 県民に対する、青少年の飲酒防止に関する啓発
 - 関係事業者に対する、青少年の飲酒防止に関する啓発
 - 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進
 - P T A活動のためのハンドブックによる啓発
- ② 県民への推進
 - アルコール健康障害に関するリーフレットによる啓発
 - 酒害予防講演会（依存症公開講座）の実施
 - 家庭教育推進事業
 - 労働者等に対するアルコール関連問題に関する啓発
 - 依存症に関する普及啓発
 - アルコール関連問題啓発週間の取組
 - かながわ依存症ポータルサイトによる情報提供

(2) こころの健康づくり

- ① 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
 - メンタルヘルス講演会の開催
 - 職場のハラスメント対策等
 - 職域研修会における相談窓口の周知
 - 働く人のメンタルヘルス相談の実施
- ② 地域におけるこころの健康づくりの推進
 - こころの電話相談
 - 精神保健福祉普及相談事業
 - いのちのほっとライン@かながわ
 - Twitter等広告事業
 - 女性電話相談室
 - かながわひとり親家庭相談
 - かながわ子ども若者総合相談事業
 - 神奈川県ひきこもり地域支援センター事業

③ 学校におけるこころの健康づくりの推進

- スクールカウンセラー配置活用事業
- スクールソーシャルワーカー配置活用事業
- 県立高等学校等へのスクールメンター配置活用事業
- 教職員向け研修会への講師派遣
- S O Sの出し方に関する教育の推進
- 地域連携による高校生のこころサポート事業

下線: 追加した施策

(3) 不適切な飲酒への対策

- ① 二十歳未満の者や妊産婦に対する対策
 - 二十歳未満の者の飲酒をなくすための取組み
 - 妊産婦の飲酒をなくすための取組み
 - 保護者に対する、青少年の飲酒防止に関する啓発【再掲】
 - 県民に対する、青少年の飲酒防止に関する啓発【再掲】
 - 関係事業者に対する、青少年の飲酒防止に関する啓発【再掲】
 - 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進【再掲】
 - P T A活動のためのハンドブックによる啓発【再掲】
 - 酒害予防講演会（依存症公開講座）の実施【再掲】
 - 青少年喫煙飲酒防止条例に基づく立入調査の実施
- ② 販売、提供への対策
 - 青少年喫煙飲酒防止条例に基づく立入調査の実施【再掲】
 - 社会環境実態調査の実施
 - 関係業界団体との協働の取組みの推進
- ③ 飲酒運転防止に係る対策
 - 飲酒運転根絶運動
 - 飲酒運転根絶強化月間の取組み
 - 各種キャンペーンや事業所等を対象とした交通安全講話の実施
 - ハンドルキーパー運動の周知と促進
 - 自動車教習所における周知

4 神奈川県アルコール健康障害対策推進計画の改定素案

2 進行の予防

(1) 健康診断及び保健指導

- ① 特定健康診査・特定保健指導への支援
特定健康診査・特定保健指導の従事者に対する人材育成
- ② 適量飲酒のための取組み
適量飲酒のための取組み

(2) 相談支援体制の充実

- ① 精神保健福祉相談等
依存症相談拠点機関を中心とした相談支援体制の強化
県精神保健福祉センターによる相談（依存症電話相談及びこころの電話相談）
いのちのほっとライン@かながわ【再掲】
保健福祉事務所・センター等による相談支援
依存症相談拠点機関連携会議における検討
地域依存症対策担当者会議における検討
依存症に関する普及啓発【再掲】
- ② 職域等における相談
働く人のメンタルヘルス相談【再掲】
- ③ 相談支援者に対する研修
神奈川県酒害相談員研修会事業等の実施
アルコール健康相談研修の実施
依存症セミナーの実施（保健・福祉・介護・司法等相談従事者向け）

(3) アルコール健康障害に係る医療の充実と医療連携の推進

- ① 一般医療機関と専門医療機関でのアルコール医療の充実等
依存症専門医療機関の選定
依存症セミナーの実施（医療従事者向け）
依存症治療拠点機関を中心とした医療提供体制の充実

Kanagawa Prefectural Government

下線:追加した施策

受診後の患者支援事業の実施

専門医療機関等における回復支援・再発防止の取組

地域連携による依存症早期発見、早期対応、継続支援モデル事業の実施

依存症治療拠点機関等連携会議における検討

県アルコール健康障害対策推進協議会における検討

一般の医療従事者向けの治療ガイドラインを基にした研修の周知

一般の精神科医向けの治療ガイドラインを基にした研修の周知

- ② 内科等身体科と精神科との医療連携の推進
かかりつけ医うつ病対応力向上研修の実施

一般の医療従事者向けの治療ガイドラインを基にした研修の周知【再掲】

一般の精神科医向けの治療ガイドラインを基にした研修の周知【再掲】

(4) アルコール関連問題を抱える者に対する対策

- ① 飲酒運転をした者に対する対策
飲酒取消講習（二輪・四輪学級）の実施
- ② 暴力・虐待の背景にアルコール関連問題がある場合の対策
関係機関による相談窓口等の情報提供と連携（DV相談窓口等）
関係機関による相談窓口等の情報提供と研修の実施（児童相談所等）
「子ども・家庭110番」「児童相談虐待対応ダイヤル」「児童相談所相談専用ダイヤル」の設置
人権・子どもホットラインの設置
支援を要する児童へのメンタルフレンドの派遣
ケアリーバー支援事業
高齢者虐待防止の取組
- ③ 自殺未遂の背景にアルコール関連問題がある場合の対策
ゲートキーパー養成研修の実施
自殺未遂者支援事業

4 神奈川県アルコール健康障害対策推進計画の改定素案

3 再発の予防

(1) 社会復帰の支援

- ① アルコール依存症に対する正しい知識の促進（社会復帰への理解）
アルコール健康障害に関するリーフレットによる啓発【再掲】
酒害予防講演会の実施【再掲】
家庭教育推進事業【再掲】
労働者等に対するアルコール関連問題に関する啓発【再掲】
依存症に関する普及啓発【再掲】
アルコール関連問題啓発週間の取組【再掲】
かながわ依存症ポータルサイトによる情報提供【再掲】
- ② 就労、復職の支援（職域におけるアルコール依存症の特性や対応方法等の知識の普及）
職域研修「働く人のメンタルヘルス研修会」等における相談窓口の周知
労働者等に対するアルコール関連問題に関する啓発【再掲】
一般の医療従事者向けの治療ガイドラインを基にした研修の周知【再掲】

(2) 民間団体の活動支援

- ① 地域における自助グループや回復支援施設等との連携
自助グループや回復支援施設等との連携と支援
依存症治療拠点機関等連携会議における検討【再掲】
依存症相談拠点機関連携会議における検討【再掲】
地域依存症対策担当者会議における検討【再掲】
県アルコール健康障害対策推進協議会における検討【再掲】
かながわ依存症ポータルサイトによる情報提供【再掲】
- ② 自助グループや回復支援施設等の活動の周知
自助グループや回復支援施設の活動の周知
かながわ依存症ポータルサイトによる情報提供【再掲】

4 基盤整備

(1) 人材育成

- 神奈川県酒害相談員研修会事業等の実施【再掲】
アルコール健康相談研修の実施【再掲】
依存症セミナーの実施（医療従事者向け）【再掲】
依存症セミナーの実施（保健・福祉・介護・司法等相談従事者向け）【再掲】
一般の医療従事者向けの治療ガイドラインを基にした研修の周知【再掲】
一般の精神科医向けの治療ガイドラインを基にした研修の周知【再掲】

(2) 調査研究の推進

- アルコール健康障害に関する実態調査

下線:追加した施策

5 今後のスケジュール

- 11月 アルコール健康障害対策推進協議会（対面）
精神保健福祉審議会（対面）
- 12月 厚生常任委員会報告（素案）
パブリックコメント
- 令和5年1月 アルコール健康障害対策に係る庁内会議（書面開催予定）
アルコール健康障害対策推進協議会（書面開催予定）
- 2月 精神保健福祉審議会（書面開催予定）
- 3月 厚生常任委員会報告（計画案）